

第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（しごと創造部会）

日時：令和7年7月31日（水）13:30～16:35

場所：長崎県庁311会議室

出席：鶴田部会長、安達委員、池田委員、犬東委員、岩永委員、大久保委員、大島委員、後藤委員、富永委員、原田委員
(Web出席)松山委員

（事務局）

それでは、第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会「しごと創造部会」を開会いたします。
私、政策企画課の川瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の部会では、前回の懇話会でご議論いただいた次期総合計画の各施策の「めざす姿」や「取組の方向性」を踏まえ、より具体的な取組内容や、その進捗状況を測る成果指標・目標値等についてご報告いたします。皆様のご意見・ご提案をよろしくお願ひいたします。

なお、本日は松山委員がWebでの参加となっております。よろしくお願ひいたします。

それでは、鶴田部会長からご挨拶をいただき、部会の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

鶴田部会長

皆さん、こんにちは。
ご紹介いただきました長崎地域政策研究所の鶴田でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

5月に第2回懇話会を開催し、活発な意見をいただきました。大変参考になりました。

本日は、より具体的な部分の議論になります。3時間という長丁場になりますが、忌憚ないご意見をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って始めたいと思います。まず、本部会で議論する論点や資料について、改めて事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

それでは、本日の配付資料についてご説明いたします。
第2回懇話会でご議論いただきました各施策のめざす姿や取組の方向性等を踏まえ、県庁内部で検討を進め、6月議会に素案骨子として提出いたしました。

今回の懇話会では、9月議会への素案提出に向けて、各施策のより具体的な取組内容のほか、進捗状況を測る成果指標や目標値等について、本体資料として準備しております。皆様からのご意見をいただければと考えております。

また、参考資料として別冊で2点ご用意しております。参考資料1は、第2回懇話会において委員の皆様からいただいたご意見と、それに対する県庁各部局での検討の方向性を整理したものです。参考資料2は、昨年度実施いたしました若者・女性との意見交換におけるご意見等の計画への反映状況を整理したものですが、こちらの説明は省略させていただきます。

それでは、本体資料に戻ります。

各施策についてご議論いただくにあたり、現時点での施策体系についてご説明いたします。資料の 5 ページをご覧ください。第 2 回懇話会でお示しした「5 つの柱」「12 の基本戦略」「45 の施策」に変更はございませんが、内容について 1 点、施策の順番を入れ替えた部分がございます。赤字で記載しておりますが、「くらし」の基本戦略において、「健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる」の 2 本の施策の順番を入れ替えてあります。もともとは、現在 2 番目にある「健康づくり」が前にありましたが、本県が直面する喫緊の課題を鑑み、府内で「医療・介護の方が先ではないか」という意見が出されました。そのため、1 番目に「医療・介護のサービス確保及び充実」、2 番目に「健康づくり・生きがいづくりの促進」という形で修正を加えております。

その他にも、第 2 回懇話会でいただいたご意見を踏まえ、施策名称の微修正を行っている箇所がございますが、内容が変わる修正ではございませんので、参考資料 1 にてご確認をお願いいたします。

次に、政策体系の全体についてご説明いたします。資料の 6 ページをご覧ください。政策体系のピラミッドの上から順に、第 1 回懇話会では「施策の柱」及び「基本戦略」について、第 2 回懇話会では「施策」及び「事業群」についてご議論いただきました。第 3 回となる今回は、「施策の成果指標」や「施策に紐づく事業群の主な取組指標」について議論いただきたいと考えております。

続きまして、本日使用する資料の見方についてご説明いたします。資料の 7 ページをご覧ください。第 3 回懇話会では、「成果指標」と「基準値・目標値」の欄を新たに追加しております。

まず成果指標は、10 年後のめざす姿の実現に向けた進捗を測るものさしとなります。一番下の段には、それぞれの基準値と目標値を記載しております。

資料の 8 ページをご覧ください。一番左の列に記載されている事業群の名称は、第 2 回懇話会でも議論いただいた部分です。加えて、事業群ごとの概要、指標、目標値、主な取組を新たにお示しております。事業群の指標の達成が、施策の成果指標の達成に寄与するよう設定しております。主な取組は、事業群を構成する事務事業を記載したものです。

今回の「しごと創造部会」につきましては、資料の 57 ページから 82 ページに該当する施策となっております。

ここで一点、提案がございます。再度 5 ページをご覧ください。「しごと創造部会」という名称についてです。

他の柱は「こども」「くらし」「にぎわい」「まち」とシンプルですが、「しごと創造」だけ「創造」という言葉が付いており、6 月定例県議会においてバランスが悪いのではないかという意見がありました。

「創造」を付けた理由は、「新しい長崎県づくりのビジョン」とも連動し、新しい産業やサービス、スタートアップ、先端技術、再生可能エネルギーなどイノベーション分野を意識したためです。

しかし、既存産業の振興が弱まる印象を与えるという指摘もありました。そこで、「創造」を外し、「しごと」とする方向で県庁内部において検討しているところです。この点について、本日、皆様のご意見をいただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

鶴田部会長

柱の名称について「創造」を外す提案ですが、ご意見はありますか。

原田委員

「創造」は不要ではないでしょうか。創造しないといけないという意識になっていたところはあります。

安達委員

他の柱の並びからも理解しやすくなります。「創造」に関する取組も盛り込まれており、外して問題ないかと思います。

鶴田部会長

ありがとうございます。特段の反対意見もないため、部会として「しごと」という柱の名称で整理することといたします。

【しごと創造】基本戦略 1：時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興

鶴田部会長

ここからは各論に入ります。57 ページをご覧ください。上段は第 2 回で議論した内容で、大きな方向性を示しています。本日は下段の 58 ページ、具体的な指標や取組について議論します。今の時代の潮流や長崎の課題に合っているか、不足があればご意見ください。表現の見直しも重要ですので、率直なご意見をお願いします。

本日は 16 時半まで、施策は 12 本あります。

1 つの施策にかけられる時間は 10 分程度と限られていますので、要点を簡潔にお願いします。発言できなかった場合は、会議後に意見提出の場を設けますのでご安心ください。

それでは、施策 1「カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興」から始めます。半導体、航空、造船、エネルギーの 4 分野について、売上高と雇用者数を指標とし、具体的な取組を記載しています。ご意見をお願いします。

大島委員

赤字で「新」とあるのは、新しい取組という意味でしょうか。

(事務局)

まったく新しい取組のほか、既存事業に新しい試みを加えたものとなります。

大島委員

半導体について具体的に記載があり、想定している企業があると思料します。目標値に向かうために新しいことを入れて規模を拡大していくことが大事だと思います。

鶴田部会長

人材育成について、事業群 と には記載がありますが、 と には見当たりません。

(企業振興課)

人材育成・確保は4分野共通の取組として含まれております。

施策 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展

鶴田部会長

次は「中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展」という施策です。事業群は「中小企業・小規模事業者の支援」で、指標は「商工会議所及び商工会による事業者の指導件数」、目標値は10万件となっています。主な取組も記載されています。

こちらについて意見交換に入りたいと思います。ご意見をお願いします。

安達委員

まず、59ページの目標値について、「売上高が前年から向上した事業者の割合」が50%とあります。KPIとして売上高の前年比は一定の指標にはなると思いますが、施策の目的である「稼ぐ力の向上」と売上高の増加は必ずしも同じ意味ではありません。売上高と収益力は異なるため、そこに疑問を感じます。

ただ、詳細な収益データを把握するのは難しいため、前年比売上を参考値として見ることは意味があると思います。業種別や中小企業と小規模事業者を分けて分析すれば、どの業種が牽引しているかも分かりますので、業種別・規模別で見ることは有効だと思います。

もう一点、前年比売上が伸びても、それが県の施策によるものかどうかの関連性は把握しづらいです。参考値としては良いですが、KPIとするなら難しいと思います。例えば、支援策を実施した企業の結果を追跡するなど、施策との関連性が分かる指標が望ましいです。

また、中小企業と小規模事業者を分けて見ることも重要です。小規模事業者が圧倒的に多いので、そこを重点的に分析すべきと考えます。

(経営支援課)

県内の約9割を占める中小・小規模事業者の稼ぐ力を測るには、簡便かつ実態を反映しやすい指標が必要です。売上高は取引の規模や事業の成長性を直接反映するシンプルな指標です。

一方、利益は人件費や原材料費など様々な要因で変動し、県の施策による影響を判断するのが難しいため、売上高を採用しています。

業種別・規模別の分析も可能です。基準値47.2%はほぼ小規模事業者のデータです。業種別ではサービス業が約7割、建設・製造、一次産業は少数です。業種別・規模別の切り分けは可能ですが、県の施策効果を示す指標にできるかは検討したいと思います。

犬束委員

商工会による事業者指導の目標値が設定されていますが、対馬地域では商工会が曜日によって閉鎖され、経営指導員も減っています。現状の体制で本当に目標達成できるのか疑問です。

(経営支援課)

「主な取組」に、商工団体の体制強化と伴走支援による経営力向上を記載しております。国の交

付金減少に伴い、経営指導員を段階的に削減してきましたが、最近の事業者を取り巻く状況は厳しく、国からも伴走支援の強化が求められています。

そのため、今年度から指導員を増員し、令和7年度に12名増員（現行267名→279名）を予定しています。これにより、経営指導件数を現行85,480件から令和12年度までに100,000件へ増やす計画です。今後、さらなる体制強化を検討します。

富永委員

伴走支援によるきめ細やかなフォローバック体制は重要です。金融機関も個別ニーズに応じた支援を行っていますので、商工団体にも同様の対応を期待します。

鶴田部会長

事業群の主な取組の順序に意味はありますか。

（産業政策課）

特に意味はありません。似たようなカテゴリの取組はそばに並べてあります。

鶴田部会長

読み手にストーリーが感じられる並び方が望ましいです。例えば、対象業種 全体施策 海外展開支援という流れにすると分かりやすいと思います。

施策 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進

鶴田部会長

続きまして、企業誘致に関する施策です。成果指標は誘致企業による雇用計画数です。具体的には累計で、目標値が2,000人となっています。具体的な取組として「企業誘致の推進」が記載されており、指標は工業団地の整備件数となっています。こちらについて、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

富永委員

施策1で3100人増、こちらの施策で1,600人増、根拠ある積算か。

（企業振興課）

誘致は県外から来た企業が雇用する人数であり、オフィスなど製造業以外が含まれる。カーボンニュートラルは県内で規模拡大するなどして雇用する人数。見方が少し違う。

原田委員

企業を誘致する際、単純に工業団地を整備して企業を誘致するだけでは、他県とそれほど差別化できません。やはり長崎県らしい誘致の仕方として、前回もお話ししましたが、「絆」特区をうまく活用し、長崎県だからできること、例えば規制緩和など、魅力を与えることで、企業が自ら来てくれるような状態を目指すべきだと思います。

さらに、企業が集まることで相乗効果を生み、新しい開発につながるような「ドミナント戦略」

を取ることが重要です。単純に工業団地を各地に作るだけでは、魅力が足りないのでしょうか。

（企業振興課）

九州各県が工業団地整備を進めている中、本県が工業団地を整備しなければ、企業は他県に立地し、長崎の方が他県に流出することにつながってしまいます。また、企業誘致では、県内企業に発注してくれるアンカー企業を呼び込むことで、県内経済を活性化させることも目指しております。

なお、「絆」特区については、スタートアップやデジタル分野での集積を進める動きもあり、総合計画の中でどのように表現できるか、改めて検討したいと思います。

岩永委員

工業団地整備ということで、製造業の誘致に特化しているのではないかということと、目標値の2000人について、現状の人口減少を考えるともう少し高い目標を立てるべきでないかと思います。

（企業振興課）

工業団地は各自治体が主体となって整備しております。

一方で、情報産業をはじめとしたオフィス系企業誘致のための施設は民間が積極的に整備しており、アミュプラザや長崎スタジアムシティ等がその例です。県としては工業団地整備を進めつつ、オフィス施設については、民間の動きを後押しする形で誘致を進めています。

目標値2,000人については、過去5年間の平均値389人を基に、次の5年間で400人×5年=2,000人と設定しました。人口減少が進む中で、雇用を増やすのは厳しい状況ですが、若者の流出を防ぐためにも、少しでも高い目標を設定しています。

後藤委員

現在2,000人という目標値が設定されていますが、長崎県から福岡県への流出は約二千数百人と記憶しています。今回の施策では、誘致企業が新たに雇用する人数が2,000人との説明でしたが、それ自体は妥当だと思います。

ただ、課題は若者の意識です。大学のアンケートでは異なる視点の意見もありました。若者が長崎にとどまるためには複数の要素があり、その中で県民所得の向上が重要だと考えます。現在、長崎県の県民所得は全国平均の約75%であり、これを改善することが先決ではないでしょうか。他県から若者を呼び込むことも良いですが、全国で人材を奪い合うだけでは意味がありません。「取る」だけでなく「留まらせる」「逃さない」、地域に魅力を作り、働いてもらう施策が重要だと思いますが、いかがでしょうか。

（企業振興課）

おっしゃる通り、若者に働いてもらうためには、企業誘致だけでは不十分で、人材獲得の工夫が必要です。今、人材競争は非常に激しい状況ですので、誘致する企業の年収や待遇なども確認しながら取り組んでいます。

また、地場企業との競合を避けるため、県内企業に発注してくれる企業を誘致することを重視しています。例えば、半導体製造装置関連の企業であれば、長崎は造船業で培った高度な金属加工技

術がありますので、造船業以外にも新しい分野で仕事を得られる可能性があります。半導体関連は付加価値が高く、給与水準も良いので、県内企業への発注や波及効果も期待できます。単に誘致して雇用を増やすだけでなく、県内産業全体にどう影響を与えるかを考えながら進めています。所得をどう上げるかという課題に対して、産業労働部全体で取り組んでいるところです。

原田委員

工業団地という言葉については、私のイメージでは「煙がもくもく」という古いイメージがあります。カーボンニュートラルを掲げる以上、「工業団地」という言葉は別の表現に変えた方が良いのではないかでしょうか。さらに、若者に魅力ある企業を誘致するには、単なる工場ではなく、創造的な企業を集めることが重要だと思います。

例えば、シンクタンクのようなエリアを作る。AI やデータ関連企業など、発想力を持つ企業を集め、そこで新しいものを生み出す。それを世界に売り出せるようになれば、若者も「ここで働きたい」と思うでしょう。1 年や 2 年ではなく、10 年先、20 年先を見据えて、そういうエリアを作ることが大事だと思います。

施策 スタートアップの創出と成長支援

鶴田部会長

それでは施策 4 「スタートアップの創出と成長支援」という施策に移ります。

こちらの成果指標につきましては、資金調達の件数です。単年度では 5 件だったものが、累計で 5 年間に 40 件、年間平均 8 件という計算になります。取組としては、スタートアップの創出や誘致件数などが記載されています。

少しテーマが変わりますが、このスタートアップも本県にとって非常に重要な柱だと思います。いかに、先ほど話にあった若い人たちも含めて、このスタートアップをどう支援していくかという部分について、ご意見をいただきたいと思います。

大島委員

大学の中でスタートアップがすごく盛り上がっているかというと、正直、私の周囲にはあまりそういう声が届いていません。第 2 回の懇話会のときにも、大学で起業した人たちが卒業後にやめてしまうなど、継続性の課題について話しました。その件について県から回答をいただき、今回盛り込んでいただけたと思っています。もう少し力を入れないと、目標達成は難しいのではないかと思います。

松山委員

成果指標の設定については、どの施策も悩みがあると思います。めざす姿を評価するために、この指標がどれだけ連続性を持つか、行政として反映すべきかどうか、いろいろ議論があります。

例えば、私が以前勤務していた会社では、親会社からの資金拠出で成り立っていたため、外部からの資金調達はありませんでした。この KPI だと、そういうケースは拾えないのではないかと思いました。

スタートアップの創出と成長支援であれば、創出については新しい会社の登記件数なども指標になり得るのではないかと感じます。

鶴田部会長

スタートアップという言葉の定義も重要です。単なる新規登記とは違う意味合いがありますが、指標の取り方については検討の余地があると思います。

（新産業創造課）

県が定義するスタートアップは、新しいビジネスモデルで市場の需要を取り込み、大きく成長を目指す企業です。これまで県は、スタートアップの創業件数を KPI として設定し、年間 8 社の創業を目標に取り組んできました。創業件数は毎年目標を上回っています。

今回、新たに資金調達件数を KPI にしたのは、令和 4 年度から「ミライ企業 Nagasaki」というピッチイベントを開催し、投資家とのマッチングを進めてきたためです。スタートアップは創業後、商品開発や市場認知のために資金が必要ですので、資金調達を支援することが重要です。今回の目標は、創業から一步進んで、資金調達を通じて成長を促すことです。

鶴田部会長

ちなみに資金調達の目標額のイメージはありますか。

（新産業創造課）

資金調達額はスタートアップによって異なります。数千万円規模を目指す企業もありますが、県としては額ではなく件数を目標にしています。

池田委員

小さい頃から技術や発想力を磨く教育が重要です。弊社も大学と連携し、子どもたちに興味を持つもらう取組をしています。こうした教育とスタートアップ支援はつながっていると思いますので、力を入れていただきたいです。

富永委員

スタートアップは失敗を恐れず挑戦できる環境づくりも重要です。日本では失敗に対する意識が強いので、若いうちにチャレンジできる文化を醸成することが必要だと思います。

原田委員

スタートアップを長期的に支援する仕組みも必要です。例えば、創業から 10 年間、段階的にサポートする体制を作ることで、長崎県で起業したいという気持ちを後押しできるのではないか。

（新産業創造課）

県としては、創業支援の体系的な仕組みはまだ整備途上ですが、CO-DEJIMA を通じて創業相談やセミナーを実施し、機運醸成を図ってきました。その後、ミライ企業 Nagasaki による投資家とのマッチングで資金調達支援も行っています。今年度からはさらに一步進め、CO-DEJIMA でのセミナーや相談対応に加え、県内 9 力所に職員が出向き、創業希望者向けに先輩起業家の講演やワー

クショップを開催し、地域ごとの創業希望者の掘り起こしを進めています。

また、資金調達後のスタートアップに対しては、商品展開や販路拡大の支援が不足していたため、今年度から東京都内の大企業とのマッチング支援を開始しました。これにより、創業から資金調達、成長まで、県として長期的に伴走する体制を整えつつあり、今後さらに強化していきたいと考えています。

原田委員

もう一つ提案ですが、スタートアップ企業の商品を県が宣伝する仕組みも検討してほしいです。他県では、県がCMを作って流している事例もあります。こうした支援は非常に有効だと思います。

岩永委員

最後に、アントレプレナーシップ教育について質問です。大学や高校までを想定しているのでしょうか。

(事務局)

現在も高校で授業を行っています。大学ではそれぞれの機関で人材育成を進めています。

岩永委員

私たちも長崎大学で講義をしていますが、起業したいという学生が増えています。こうした学生に適切な相談窓口を案内できるよう、県の取組を強化していただきたいです。

地域を支える企業の人材育成・確保

鶴田部会長

施策5「地域を支える企業の人材育成・確保」についてです。こちらのKPIは、県外大学生のUターン就職者数、県内大学生及び高校生の県内就職率です。それぞれ数値が設定されています。

具体的な取組は5つあり、ページをまたいで記載されています。外国人については別施策で扱いますので、ここは日本人を対象にした施策です。これも非常に重要なテーマで、前回も人材について多くの議論がありました。いかがでしょうか。

大久保委員

成果指標の設定根拠の中で、県外大学生の就職者数について、現在は福岡・首都圏を対象にしていますが、次期計画では九州・山口、関西圏を追加し対象地域を拡大するとの記載があります。これは「県外者」という捉え方を変えるということなのか、統計の取り方だけを変えるということなのか、そのニュアンスを教えてください。

(未来人材課)

現計画では、福岡と首都圏からのUターン就職者数を目標に掲げていますが、次期総合計画では、福岡・首都圏に限らず、幅広くUターンを対象にします。つまり、UターンだけでなくIターンも含めるということです。具体的な事業としては、インターンシップの取組を強化し、県内事業者がしっかりと対応できるよう施策を進めます。

大久保委員

インターンシップを実施することで応募者が増えるという話も聞いていますので、中小企業でも取り組めるような仕組みを検討していただければと思います。

後藤委員

県立大学について、5月の懇話会において、あえて総合計画に位置付けることはいかがかといった意見を申し上げた。次期計画では、現行計画を踏襲する形で進めるという理解でよろしいでしょうか。まだ、この場で議論できるものでしょうか。

(事務局)

前回懇話会でのご意見に対する回答としましては参考資料1に記載しております。

もちろんこの懇話会の中でより深堀りしていただいて構いません。

後藤委員

この場で特に異論を唱えるものではありません。

熊本大学では半導体関連企業の人材確保のため、学部・学科を増設する動きがあります。こうした時代のニーズを先取りし、人材供給体制を整えることは企業誘致にもつながると思いますが、長崎県としてはどうでしょうか。

(学事振興課)

県立大学を所管する立場として、時代を先取りした学部・学科構成は重要だと考えています。現在は平成28年度に行った学部再編後の改善点を検討している段階ですが、将来的にはこうした対応も検討されると思います。熊本大学の半導体人材育成の動きは把握していますので、長崎県内でも必要に応じて検討していかれると考えています。

安達委員

人材確保についてですが、ここでは新卒者を対象としていますが、中途採用やキャリア採用も重要です。卒業してすぐではなく、ある程度年齢を重ねてから「長崎に戻りたい」と考える人もいるし、最近の長崎の町の変化もあって、前向きな雰囲気もあると思います。この施策が移住的なものとして考えられているのか、それとも人材確保の観点で考えられているのかお聞きします。

(未来人材課)

ここでは新卒を対象としていますが、中途採用支援は別事業で国の財源を活用して取り組んでいます。

安達委員

企業としては新卒に限らず人材確保が課題ですので、「新卒者に限らず」といったところを施策に盛り込むことも検討していただければと思います。

大島委員

事業群 の指標について、目標値が 55%とパーセンテージになっています。これは人数ではなく割合にした理由は何でしょうか。

(未来人材課)

長崎労働局が毎年 6 月に高校 3 年生の就職希望調査を公表しており、その数字を基準にしています。直近では 53.7%で、過去最高は令和 3 年度の 55%でした。この時は最終的な県内就職率が 72.1%と高く、将来的に 70%以上の県内就職率の達成につながると考え、あえてパーセンテージで 55%を目標に設定しています。

大島委員

県内就職の促進については、就職活動の早期化・複雑化が進み、企業側からも「人材競争が激しい」との声が多く、県内就職を増やすのは難しい状況です。学生が重視するのは給与や福利厚生、働きやすい職場環境であり、物価高の影響もあってこれらが就職先選びの重要な要素となっています。企業誘致においては、製造業だけでなく、研究や開発など上流工程の職種も含めることが重要です。特に理工系の学生は、学んだ分野を活かせる職種を望んでおり、こうした誘致が地元でのキャリア形成への期待につながります。

さらに、奨学金返済支援については、他県や企業で全額支援制度を導入する動きがあり、人材確保のための有効な施策となっています。今後、長崎県でも支援策の強化をお願いします。

犬束委員

地域産業への理解不足は大きな課題であり、高校や大学で地域産業を学ぶ機会を増やすことが重要です。ゲストティーチャーや民間講師による授業は、学生の関心を高め、郷土愛を育む効果があります。実際、大学や高校での講演を通じて水産業に興味を持つ学生が増えており、やりがいを重視する声も多く聞かれます。

一方で、企業には市場の変化に対応する力が求められます。水産加工業を軸にしながら、総菜店や飲食店、漁業体験ツアーなど新しい事業を展開する事例もあり、こうした柔軟な対応が産業の持続に不可欠です。企業が変化に対応できなければ、産業は衰退するという強い危機感があります。

鶴田部会長

売り手市場の中で、いかに学生から選ばれる企業になるかが課題です。リクルーティングの場でも、企業のメッセージが学生にうまく伝わっていないと感じることがあります。経営者向けのセミナーなど、企業側の発信力を高める取組も必要だと思います。

施策 地域の産業を共に支える外国人材の受け入れ・定着の推進

鶴田部会長

それでは施策 6 に入ります。「外国人材の受け入れ・定着の推進」という施策です。KPI は外国人労働者数で、具体的な取組も記載されています。こちらについて、ご意見をいただければと思います。

大久保委員

いつもお話ししていますが、外国人労働者については、特に一次産業で強い支援をお願いしています。来ていただく方がしっかり仕事をして、長く働いていただくためには、受入れ体制の整備が不可欠です。事業体側の認識がまだ十分ではないと感じます。単に人数を増やすだけでなく、来てもらった方が他の地域に移らないよう、定着を支援する取組を県として進めていただきたいと思います。

（未来人材課）

県としても、長崎県を選んでもらうこと、そして定着してもらうことを重視しています。今年度から、受入れ・定着を支援する補助金を実施しております。農業分野では、家電購入の補助など、生活環境整備を支援しています。次期総合計画でも、こうした視点を踏まえた施策を検討していきます。

後藤委員

季節による生産変動についてですが、長崎県は年間を通じて平準的な生産が難しいため、ある時期は長崎、別の時期は長野など、他県で働くケースがあります。こうした状況は現在も続いているのでしょうか。通年で働く仕組みがないと、外国人材の定着は難しいと思いますが、いかがでしょうか。

（未来人材課）

農作物によって繁忙期と閑散期があることは事実です。現在、外国人材をリレー派遣する仕組みがあり、夏は長崎、冬は長野など、外国人労働者が通年で働くよう取り組んでいると聞いています。

後藤委員

私の聞いた範囲では、外国人労働者は頻繁な移動を望んでいないようです。同じ場所で長く働き、スキルを習得し、雇用者も安定した労働力を確保できる方が理想的です。農業だけでなく、県内で通年働く仕組みや、農業以外の仕事を組み合わせるなど、定着を促す対策が必要だと思います。

（未来人材課）

県内のリレー派遣や他分野への就労については、在留資格の制約があり、現状では難しいのではないかと認識しております。

（事務局）

後ほど、農林部からも回答させていただきます。

後藤委員

外国人材の県外流出は、必ずしも給料だけが理由ではないようです。ある事例では、新潟へ移る理由が「友人がいるから」というものでした。つまり、長崎に友人を呼び込めるような環境づくりが重要です。給料では東京に勝てなくとも、生活環境や文化体験など、長崎ならではの魅力を提供することで定着につながります。例えば、法律や日本文化、書道などを学べる機会を設けることで、

他県との差別化が可能になり、外国人材が「長崎で暮らしたい」と思える流れをつくることができるのではないでしょうか。

施策 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大

鶴田部会長

施策7「県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大」に移ります。成果指標は「食品想起率の全国ランキング」で、現在13位から5位以内を目指します。具体的な取組としては、認知度向上や海外戦略などが掲げられています。

犬束委員

水産加工業についてですが、原料確保において日本全体で他国に買い負けしている現状を感じます。10年前は長崎産や松浦産のアジやサバが島内でもよく獲っていましたが、今は水揚げが減り、全体的に厳しい状況です。

また、日本橋長崎館の方と話したところ、カステラはよく売れるが、お酒は重くて売れにくいとのことでした。常温商品は売れやすいが、冷凍・冷蔵品は持ち帰りが難しく、売れにくいそうです。このことから、常温商品の開発が必要だと感じました。

大久保委員

食品想起率という指標と県産品の連携について、少し疑問を感じています。農産物では「四季畠」というブランドをPRしていますが、食品想起率を上げる取組として、もっと強力なPR活動が必要だと思います。水産では「長崎俵物」というテレビCMがありますが、農産物には同様の取組がないように思えます。両方をしっかりと対応することが必要ではないでしょうか。

鶴田部会長

KPIの取り方やPR戦略の重要性についてのご意見でした。確かに、食品想起率はカステラやちゃんぽんなど既存のイメージに偏りがちで、新しいものをどう広げるかが課題です。

原田委員

例えばAmazonや楽天で「長崎県フェア」を年1回開催し、ブランド品を集めて送料無料キャンペーを行うのはどうでしょうか。

富永委員

食品想起率を13位から5位に上げるのはかなりハードルが高いと思います。上位には北海道、大阪、東京、福岡、沖縄が並んでおり、この指標は観光と相関があるのではないでしょうか。観光客が増えれば、食品想起率も上がる可能性があります。

また、カステラやちゃんぽんに続く県産品を育てることが必要です。アンテナショップは品揃えも良いですが、アンテナショップ活用中心の戦略だけで想起率が上がるかというと疑問に思うところもあります。

食品想起率について、現在はカステラ・チャンポン・皿うどんの3品が8~9割を占めているが、県としてはこれだけで良いとは考えておらず、第4・第5の新たな県産品を全国に認知してもらう取組を進めたいと考えております。

また、想起率の向上には単独の施策だけでなく、県公式ECサイトの立ち上げや、首都圏でのホテル・百貨店でのフェアなどを通じて、県産品を見てもらい、買ってもらう機会を増やすことで、総合的に向上を図っていきます。

鶴田部会長

それでは、時間の関係で、ここで前半戦を終了し、休憩に入ります。

(休憩)

【しごと創造】基本戦略2：誰もが活躍できる職場環境をつくる

施策 誰もが働きやすい職場環境づくり

鶴田部会長

それでは、基本戦略の2つ目に入ります。

「誰もが活躍できる職場環境をつくる」という基本戦略で、施策が2本あります。1つ目は「誰もが働きやすい職場環境づくり」、2つ目は「職業生活における女性活躍推進」です。テーマは少し変わりますが、非常に重要な内容ですので、ぜひ忌憚ないご意見をお願いします。

まず施策1「誰もが働きやすい職場環境づくり」からです。成果指標は、「15歳以上人口に対する就業者の割合の増加」です。人口減少の中で、就業率を上げていこうという取組です。具体的な取組は74ページに記載されており、雇用環境の整備と求職者支援が柱です。いかがでしょうか。新しい人材を確保することと、離職を減らすことが大きな課題だと思います。

岩永委員

まず指標についてですが、Nびか認証企業数を現在284社から目標634社に増やすということ、非常に重要だと思います。認証企業が増えることは喜ばしいことですが、辛口な意見を言うと、認証企業や「くるみん」認定企業からも、パワハラなどの労働相談が寄せられています。つまり、認証されても実態が伴っていない企業があるということです。認証後のフォローや確認が不十分なのではないでしょうか。労働局ではそうした確認はしていないと聞いていますが、県としてはどうでしょうか。認証制度の中身は素晴らしいので、認証後もきちんと守られているか確認する仕組みが必要だと思います。

もう一点、求職者支援についてです。働きたいけれど条件が合わず、マッチングできないケースが多いと聞きます。ハローワークや労働局と連携し、業種や職種の紹介を強化し、「この仕事ならできるかも」と思えるような仕組みづくりが必要だと思います。

(雇用労働政策課)

Nびかは3年ごとに更新しており、更新にあたっては当初認証時と同じ基準で再度審査を行うこととしてあります。登録企業のすべての状況を毎年追い続けるのは難しいところですが、3年ごとに総ざらいしているということでご理解いただきたいと思います。

マッチングについては、求職者が「自分にはこの仕事しかできない・したくない」という思い込みが強い場合があります。求職者にはスキルアップや新しい働き方への理解を促す必要があり、人材活躍支援センターでは労働局と連携し、求職者の視野を広げる支援を行っています。また、企業側にも、フルタイム勤務を前提とせず、短時間正社員制度などを導入することを提案し、研修や啓発を進めています。

（事務局）

先ほどお尋ねのあった中途のUIターンに関し、担当課から説明させていただきます。

（産業政策課）

先ほど安達委員から質問があった件ですが、中途採用の取組について、事業群の取組内容にもありますが、人材活躍支援センターにおける就職支援やプロフェッショナル人材の活用促進において対応しております。

鶴田部会長

従業員満足度やエンゲージメントを高める取組も重要です。官公庁でも数値化を進めていますので、ぜひ検討をお願いします。

施策 職業生活における女性活躍の推進

鶴田部会長

それでは施策2「職業生活における女性活躍推進」に移ります。成果指標は、男女平等だと思う人の割合と、管理職に占める女性の割合です。いかがでしょうか。

池田委員

弊社では女性比率は高くありませんが、評価制度に男女差はありません。結婚や子育てをしながら働ける制度も整えていますが、制度を浸透させることが難しいです。社員同士が支え合う文化をどう醸成するかが課題です。

原田委員

子育てに関して、連絡は母親に集中することが多いです。例えば、幼稚園や保育園の第一連絡先を奇数日・偶数日で父親と母親が交代するなど、制度的に工夫できないでしょうか。

後藤委員

女性活躍のためには、男性が家事・育児を分担することが最重要課題です。母親しか把握できていないから、連絡が集中する。男性が女性の役割を把握・理解することが重要です。

大久保委員

管理職に占める女性割合の指標について確認です。小規模事業所の女性管理職の比率が高いと全体の率も高くなってしまうと思いますが、これは回答事業所全体の課長相当職に対する割合ですか。

(男女参画・女性活躍推進室)

回答事業所全体の課長相当職に占める女性の割合です。

大島委員

男性の家事・育児参加を増やすことは不可欠であり、アンコンシャス・バイアスの解消も重要です。現状では、保育所や学校からの連絡が母親に集中するなど、社会全体に根付いた慣習がありますが、こうした仕組みを変えなければなりません。我が家では夫に学校から連絡が来るようになっていますが、このような取組を広げるには、県や社会全体で考える必要があります。

ヨーロッパでは男性も早く帰宅し、家事・育児を分担する文化が定着しており、日本もフランスのように男女が対等に家庭を担う社会を目指すべきだと感じています。

(事務局)

これまでの総合計画では「性別に関わりなく個性と能力を發揮できる社会づくり」として男女共同参画やキャリア形成支援を一括で扱っていましたが、次期計画では女性活躍をより意識した施策に分けています。

現在審議いただいている「しごと」の柱とは別に、「くらし」の分野では「共家事・共育ての促進」を強化し、アンコンシャス・バイアスの解消や家庭内の役割分担にも配慮することとしています。職場環境の改善にも力を入れ、若い女性が長崎で働きやすい環境を整えることを目指します。こうした方針を踏まえ、具体的な事業を検討していきたいと考えています。

【しごと創造】基本戦略3：魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり

鶴田部会長

それでは最後の基本戦略3「魅力ある持続可能な農林水産業を育てる」に入ります。施策は3本あります。まず水産業の施策から議論を始めます。

成果指標は、「海面漁業・養殖業生産額」です。現状値と目標値が設定され、事業群は5本あります。こちらについて、ご意見をお願いします。

犬東委員

今年度、60代以上の漁業者にインタビューを行い、現場の声をまとめています。一本釣りの方は「底引き網や巻き網が大型化し、ノドグロなどが取れなくなった」と言います。養殖業者は「餌の高騰で苦しい」と話します。定置網漁業者は「名前も分からない魚が増えている」と言います。

さらに、藻場の食害が深刻です。アイゴが大量に入り、磯焼けが進んでいます。昨年まで市の補助がありました。今年はなく、誰も手を挙げません。藻場を守るため、アイゴを駆除し食用に活用していますが、採算は取れません。県として、定置網業者を守るため、食害対策を検討していただけないでしょうか。

(漁政課)

長崎県は魚種・漁法が豊富で、全国的にも注目される地域です。今回の施策は「稼げる水産業」

を目指し、漁場の保全、資源管理、担い手支援、加工・流通による付加価値向上を一連の政策として盛り込んでいます。

食害対策については課題認識を持っています。市町との連携も必要ですが、定置網は本県の重要な漁法ですので、支援策の検討を進めていきます。

犬東委員

報告ですが、2019年から食害対策を続けた結果、藻場が回復し、ひじきや海藻の成長も改善しました。非常に効果がありますので、ぜひ継続をお願いします。

鶴田部会長

我々の方でもガンガゼを水中ドローンで駆除できないかなど、技術的な検討を進めている。スマート技術の活用については、全体的な取組の中でぜひ推進していただきたいと思います。

後藤委員

長崎県の水産業は生産額1,000億円超ですが、個人経営の所得は平均200万円程度で、生活が厳しい状況です。漁業で生計を立てる人々が、今後も生活できるよう、所得向上策が必要です。これは農業も同様です。5年、10年先を見据えた施策をお願いします。

（漁政課）

事業群 「収益性の高い新時代の漁業経営の育成」において、高齢化や担い手不足の中で、稼げる水産業を確保するため、経営の多角化や高付加価値化を進めます。流通改革やスマート技術導入も含め、総合的に所得向上を図ります。

施策 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり

鶴田部会長

続いて、農林業について議論します。成果指標は「農林業産出額」と「生産農業所得」です。事業群は5本あり、現状値と目標値が設定されています。ご意見をお願いします。

大久保委員

農業産出額は現状1,650億円ですが、担い手不足や高齢化が進む中で、どう維持するかが課題です。事業群 及び にあるように、スマート農業の推進や基盤整備が重要です。また、兼業農家や農地保全活動を担う人々への支援も不可欠です。離島・中山間地が多い本県では、景観や資源保全のため、専業以外の農業者も支援する仕組みが必要です。

（農政課）

農業では人手不足が深刻化しており、産地の規模を維持・発展させるためには収益向上が鍵となります。農地整備やスマート機器の導入によって作業効率を高め、規模拡大と所得向上を図ることで、若者の定着や人口増加につなげたいと考えています。島原半島ではすでに優良事例が生まれており、これを横展開していく予定です。

また、兼業農家や小規模農家も地域を支える重要な存在であり、草刈りや水路管理などの資源保

全活動を支援することが必要です。最近ではラジコン草刈り機などスマート機器の活用や作業の外部化も進んでおり、国の助成制度を活用しながら、限られた労力で農山村の維持を図っていきます。

後藤委員

農業・漁業集落の維持には、担い手の確保と地域を支える仕組みづくりが不可欠です。かつては一定面積未満が補助対象外という国の方針があり、就業意欲を削ぐ要因となっていましたが、現在は何かと何かを組み合わせても地域を守る取組が求められています。特に集落営農の促進は重要であり、組織化を進めるとともに、効率的な補助金活用によって地域の衰退を防ぐ施策を期待したいと思います。

（農政課）

集落営農組織の高齢化が進んでおり、今後の維持には新しい経営能力を持つ人材の参画が不可欠です。既存組織を基盤としながら、若い世代や経営スキルを持つ人材を加え、組織として継続できる仕組みを県として支援していきたいと考えています。

施策 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成

鶴田部会長

それでは、農林水産業に関連する重点施策「担い手の確保・育成」に入ります。成果指標は2点あります。「新規就農者数」と「新規漁業就業者の5年後定着率」です。ご意見をお願いします。

（事務局）

先ほど、基本戦略1の施策「地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進」において、後藤委員から、外国人材について「リレー派遣ではなく、県内で周年雇用できないか」というご意見がありましたので、担当課から回答させていただきます。

（農業経営課）

同じ場所で周年雇用を確保することが理想であり、県としても推進しています。しかし、長崎県では農作業の繁忙期が限られており、春先や夏場に労力が集中するため、県内だけで年間雇用を実現するのは難しいのが現状です。そこで、北海道や長野など季節が逆の地域と連携し、リレー派遣によって年間を通じて働ける仕組みを整えています。外国人材も安定した所得を望んでおり、この仕組みは有効です。一方で、県内で働きやすい環境整備も進めており、今後さらに改善していくと考えています。

鶴田部会長

成果指標が農業と漁業で異なる理由を教えてください。

（農業経営課）

農業では、新規就農者数を重要な指標としています。漁業と異なり、農業の新規参入者は自営で経営者として就農するケースが多いため、初期投資や国の補助事業の活用、周囲のフォローア

ップ体制を整え、定着を支援しています。離農する人も一部いますが、定着率は比較的高く、そのため母数となる新規就農者の確保を重視しています。

（漁政課）

水産業では、新規漁業就業者の5年後定着率を指標にしています。現在、就業後5年で約3割が離職しており、定着が課題です。そこで、令和12年度までに定着率を70%から77%に引き上げる目標を設定しました。

また、事業群において新規就業者数も別途KPIとして設定し、確保と定着の両面で施策を進めています。

その他施策

鶴田部会長

本日議論する12の施策についてひととおり回りました。

もし言い忘れたとか補足しておきたい意見等ございましたら発言ください。

後藤委員

企業誘致において、行政側がある程度ターゲットを絞って、特定の職種や産業に焦点を当てる考え方ではないのでしょうか。

（産業政策課）

企業誘致に関しては、我々としてもターゲットとなる産業を定めて取り組んでいます。例えば、地場企業への発注が期待できる半導体製造装置関連など、県にとってプラスとなる産業を選定し、誘致活動を進めているところです。

原田委員

若者は、自分で学び研究し、その成果を実感できる場で働きたいという思いがあります。農業や水産業においても、単なる雇用確保だけでなく、研究機能を持つ施設の設置やスマート農業など、学んだことを活かせる仕組みを施策に組み込むことが重要です。また、気候変動による魚種や米の生育への影響など、環境問題への対応も不可欠です。

さらに、若者のUターン支援については、県内に縛りつけるのではなく、長崎の企業に籍を置いたまま県外企業で経験を積み、再び戻る「留職制度」のような仕組みを導入し、技術や知見を持って戻ってくる流れをつくることが望ましいと考えます。

（農政課）

長崎県では、若い農業者の中で科学的な視点を持ち、スマート農業を積極的に活用する人が増えており、他産業からの転入者が成果を上げる事例も見られます。こうした流れを踏まえ、令和9年度に農業大学校と試験研究機関を統合し、スマート農業・グリーン化・グローバル化をテーマにした新たな施設を整備します。この施設では、リカレント教育や企業との共同研究、若者が

学び直しや研究に参加できる環境を整えるとともに、相談窓口の設置も検討し、研究的要素を取り入れた人材育成を進めています。

大島委員

長崎大学には、FFG の支援による「アントレプレナーシップセンター」が設置されており、学部生・大学院生だけでなく、企業や一般の方も学べる環境が整っています。また、工学部では企業と連携し、学生が企業課題を解決する講義を実施するなど、起業や研究に関心のある学生を支援する仕組みがあります。こうした教育プログラムは、企業精神や思考力を育むことを目的としており、長崎大学はアントレプレナーシップ支援において充実した体制を整えています。

（事務局）

今回の議論で「アントレプレナーシップ」がキーワードとして挙がっているが、15 ページの「こども」の施策をご覧いただくと、教育庁によるキャリア教育の推進が記載されている。また、17 ページの事業群には、起業教育やアントレプレナーシップに関する取組も含まれており、教育現場でもしっかりと対応していることをご紹介させていただきます。

鶴田部会長

本日は本当にありがとうございました。非常にタイトな時間でしたが、深いご意見をたくさんいただけたと思います。すべてが重要なご意見であり、今後の施策の書きぶりや取りまとめ、そして推進に大きく生かせる内容でした。

事務局としては、本日のご意見を踏まえていただき、次のステップに進めていただければと思います。また、本日中でも後日でも構いませんので、追加のご意見があれば事務局までぜひお寄せください。

以上をもちまして、本日の議論を終了し、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

（事務局）

鶴田部会長、ありがとうございました。

今後の策定スケジュールについてご案内いたします。次期総合計画・総合戦略の素案は、県議会9月定例会に提出予定です。

また、第4回懇話会では、11月定例会に提出する計画案について仕上げの議論を行う予定です。開催日は9月末～10月上旬を予定しており、改めてご連絡させていただきます。

本日の議事録につきましては、後日共有させていただきます。

これをもちまして、第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会「しごと創造部会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。